

(法人等又は地方公共団体の長) 殿

(財務省理財局長、財務局長、福岡財務支局長
又は沖縄総合事務局長 氏 名 回)

財政融資資金貸付金繰上償還承認通知書

年 月 日付第 号をもって申請のあった財政融資資金の繰上償還については、下記のとおり承認されたので通知する。

記

貸付けの種類	貸付年月日	借用証書番号	当初貸付額	貸付現在額	繰上償還日	繰上償還日において支払うべき元利金及び補償金の内訳						備考
						定期償還額	繰上償還額	元金計	利子支払額	補償金支払額	合計	

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
 - 2 この通知書は、次の繰上償還の場合に使用すること。
 - (1) 本省資金
 - ① 長期資金の全額の繰上償還の場合
 - ② 長期資金の1口の一部の額であって、借用証書に財政融資資金貸付金償還年次表が添付されていないもの(昭和47年5月1日以後の貸付金)に係る繰上償還(償還期限の短縮を除く。)の場合
 - ③ 短期資金に係る繰上償還(償還期限の短縮を除く。)の場合
 - (2) 地方資金
 - ① 普通地方長期資金等の全額の繰上償還の場合
 - ② 普通地方長期資金等の1口の一部に係る繰上償還(償還期限の短縮を除く。)の場合
 - ③ 起債前貸等又は地方短期資金に係る繰上償還の場合
 - 3 「貸付けの種類」の欄には、本省資金にあつては長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては普通地方長期資金等、起債前貸等又は地方短期資金の別を記入すること。
 - 4 繰上償還には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。